

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

年末調整の仕方

Q：会社が年末調整をする理由とその手順について教えてください。

A：年末調整は、次の理由から行ないます。会社は、給料や役員報酬を支給するときに、毎月「源泉徴収税額表」に基づいて源泉税を徴収しています。しかし、この源泉税額は次の理由から正しい年税額と一致しません。

- ① 給料に変動があること
- ② 年の途中で扶養家族が増えたり減ったり異動が生じること
- ③ 生命保険料や損害保険料等の控除があること

したがって、年末調整はこういったことを調整して正しい年税額を計算しようとすることを目的としています。

年末調整は、その年の最後の給料を支払うときに次の手順で行ないます。

- ① 「扶養控除等申告書」「配偶者特別控除申告書」「保険料控除申告書」の受理と確認をします。
- ② 各人別の一年間の給料や源泉税の総額を「源泉徴収簿」で集計します。
- ③ 年税額の計算をします。

今年は、特別減税がありますのでその計算もすることになります。

なお、医療費控除は年末調整ですることはできませんので、医療費控除を受けようとする人は、来年の3月15日までに個人で確定申告をすることになります。

